

出生届を出された方へ
ご出産おめでとうございます

出生届が済んだら次の手続きを忘れずに・・・
(住民生活課・健康福祉課の窓口でできます)

→詳しくは右のQRコードをスマホのカメラ機能で読み取りご覧いただけます。(読み取り不可の場合は対象のQRコードの前後のコードや読み取り位置を確認してください)

国民健康保険



医療費助成



妊娠・出産



神河町 子育て



小中学校等入学子ども
未来応援支援金



国民健康保険加入手続き (社会保険の方は勤務先で手続きをしてください)

申請者の本人確認書類と世帯主の個人番号がわかるものを持って住民生活課または健康福祉課で申請

乳幼児医療助成の申請・・・神河町では0歳から高校生までの医療費の自己負担額が無料になる助成を実施しています。

国民健康保険加入者の場合・・・出生届後、住民生活課または健康福祉課で申請・発行
社会保険等加入者の場合・・・扶養親族に認定され、資格確認書または資格情報のお知らせができましたら、それを持って住民生活課または健康福祉課へお越しください。

※父母(両方またはどちらか)が、1月2日以降転入の方・他市町で課税されている方は、所得課税証明書が必要です。

児童手当の申請・・・お子さんが0歳から高校生までの間、3歳未満15,000円、3歳以上10,000円(第3子以降は30,000円)の手当を支給します。

第1子の方は、認定請求書・受給者名義の通帳・受給者の保険証、資格確認書または資格情報のお知らせ・受給者及び配偶者の個人番号がわかるものが必要です。
第2子以降の方は、額改定認定請求書が必要です。 ※公務員の方は勤務先で請求してください。

その他

- 母子手帳の出生連絡票を提出してください。保健師が新生児訪問に伺います。
- 第3子以降を出産された方には、「子どもを健やかに生み育てる支援金」支給制度があります。(詳しくは住民生活課まで)
- 出産前後の一定期間、国民健康保険税や国民年金保険料が免除になる制度があります。(詳しくは住民生活課まで)
- 町からの出産お祝い品として、カーミンのイラスト入りバスタオルとスタイを贈ります。

子ども未来応援支援金・・・お子さんの小中学校入学時に、町から30,000円の支援金を支給します。



問い合わせ先：役場

本庁舎 住民生活課 (TEL 34-0962)

支庁舎 健康福祉課 (TEL 32-1222・32-2421)